

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

上里町清流再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県児玉郡上里町

3．地域再生計画の区域

埼玉県児玉郡上里町の全域

4．地域再生計画の目標

上里町は、埼玉県の最北端、都心から85km圏に位置している。南東部は本庄市、児玉町、神川町に接し、北西部は、烏川、神流川を境に群馬県玉村町、新町、藤岡市に接している。東西6km、南北約5.5kmとほぼまとまった地形を成しており、総面積は29.21平方キロメートルである。古くから農業が盛んで種子小麦の生産量は日本一であり、梨、きゅうり、トマト、イチゴ等の特産品がある。

町の歴史は、古くは信州、上州への交通の要所、諸宿への馬継場として栄え、烏川、利根川の水運を利用した川岸場として江戸の後背地として栄えた。現在の上里町は、JR高崎線や上越新幹線、国道17号、国道254号、関越自動車道が東西を横断しており、これらの幹線軸により東西方向での地域交流、結びつきが強い。この交通の利便性の良さから埼玉県内でも人口増加率が高い地域であり、昭和45年には15,652人の人口が、約35年間で31,611人（平成17年4月1日現在）と約2倍に増えた。この間、住民の生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水が河川に流入し、更に河川や農地の地下の砂利採取が行われ湧き水が枯渇したことによる川の水量の減少と併せて水質が悪化してきている。

町内には、北部に忍保川、中央部に御陣場川といった1級河川が流れ、忍保川は、数十年前までは湧水がこんこんと湧き、ホタルやムサシトミヨ（とげ魚・ようじ魚）が棲む清流であった。他の川も様々な魚や昆虫の棲む豊かな流れであった。しかし、近年の水質悪化の進行のため、それらの生物は減少してしまっており、現在、何とか昔の姿を取り戻そうと、御陣場川の旧河川敷では、地域の団体である昭和会がホタルを育てる活動を行っている。ただ、その活動においても、河川が汚染し、湧水も枯渇していることから、地下水を汲み上げてホタルの放流を行っているのが現状である。また、今年度、町内の賀美小学校では、埼玉県の「学校と民間との協働プラン開発事業」に取り組み、町内のNPO法人彩の国エコロジーセンターと協働して、神流川の治水・利水や新エネルギー、環境負荷などの授業を行っており、住民の環境に対する意識は年々高まってきている。

一方、町では、河川の水質の悪化を防止するため、平成元年度からは、浄化槽設置整備事業を展開している。平成7年度からは公共下水道事業に着手し、平成21年度には一部供用開始を目指している。平成10年度からは集落排水事業に着手し、平成16年度からは上郷・久保地区の供用を開始した。平成16年度末の汚水処理人口普及率は、51%にまで達したものの、全国平均の79.4%（人口5万人未満の市町村の平均は59.6%）に対して依然低迷している状況である。このため、汚水処理施設の整備を一層促進するとともに、かつての清流を町に取り戻し、町民にとって住みやすい環境づくりを目指すこととする。

（目標）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口比率を51%から61%に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

上里町第3次総合振興計画（目標年次平成18年度）では、「全町下水道化事業」を重点施策とし、この中で「下水道整備は、最も基本的な事業であり、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽等、家屋の密集度や地形の状況に合わせた各種の汚水処理法を活用し、全町下水道化を目指す。」としている。町では、「全町下水道化」を進めるため、公共下水道事業は平成21年度の一部供用開始を目指し、農業集落排水事業については、1地区が完了し、他地区についても引き続き推進をしていく計画である。町内全域の公共下水道や農業集落排水事業の完了には、長い年月を要するため、これらの事業の認可区域外では、合併処理浄化槽の整備を進めている。

本計画は、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を促進し、汚水処理人口の増加を図り、町民の生活環境の向上を目指そうとするものである。

なお、汚水処理施設の整備とあわせて、住民の環境問題に対する意識の向上も目指す。本町は、住民と行政の協働の町づくりを目指しており、このため、ボランティア団体や特定非営利活動法人などと協働で、「ホタル育成活動」や「学校と民間との協働プラン活動事業」などにも取り組み、河川の水質をはじめとした環境問題に対する町民の意識向上についても取り組んでいく。

（5-2）法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示す図面による。

- ・ 公共下水道・・・平成7年11月に事業認可

[事業主体]

- ・埼玉県児玉郡上里町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 上里町大字神保原町地区
- ・浄化槽 公共下水道認可区域及び集落排水事業認可区域を除く町全域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

- ・公共下水道 200～250 6,400m 450 600m 計 7,000m
- ・浄化槽（個人設置型） 毎年 5 人槽 36 基、7 人槽 22 基、10 人槽 2 基
年間計 60 基、5 年間で 300 基

なお、各施設による新規の処理人口は、下記のとおり。

公共下水道 神保原町地区で 9 6 0 人、浄化槽上記区域で 8 8 0 人

[事業費]

| | | |
|-------|------------------------|-------------------|
| 公共下水道 | 7 0 0 , 0 0 0 千円（うち交付金 | 3 5 0 , 0 0 0 千円） |
| | 単独事業分 | 3 0 , 0 0 0 千円 |
| 浄化槽 | 5 2 , 9 2 0 千円（うち交付金 | 1 7 , 6 4 0 千円） |
| 合 計 | 7 5 2 , 9 2 0 千円（うち交付金 | 3 6 7 , 6 4 0 千円） |
| | 単独事業分 | 3 0 , 0 0 0 千円 |

(5 - 3) その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当無し

5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

(1) ホタル育成活動

地域のボランティア団体などと協働して、町内の川にホタルを復活させる活動に取り組む。また、活動を通して地域のコミュニティの醸成を図る。

(2) 学校と民間との協働プラン開発事業

河川の浄化や自然エネルギーの利用などについて、小学校と N P O 法人などが協働して環境教育などの授業に取り組む。

6．計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査し、役場の関係部署で組織する会議を開催し、評価を行い、必要に応じ改善、見直しを図るとともに、公表する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方自治体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「埼玉県汚水処理施設整備構想」(都道府県構想)に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。